令和7年度宮城県試験研究機関評価委員会 第1回農業関係試験研究機関評価部会 議事録

日時:令和7年9月8日(月)

午後13時30分から16時まで

場所:宮城県畜産試験場大会議室

1 開会

2 挨拶(畜産試験場 菊地場長)

委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただき感謝申し上げます。本日の農業関係試験研究機関評価部会は、畜産試験場の機関評価を中心に行っていただきます。家畜伝染病蔓延防止の観点から、現地検討は委員のみで実施します。畜産分野では豚熱などの家畜伝染病等の課題があり、シビアな対応が求められております。万が一、畜産試験場で家畜伝染病が発生した場合、周囲の畜産関係施設への影響が出てしまうことから、現地検討は御覧いただける範囲での対応となりますが、お気づきの点があれば御意見をいただきますようお願いします。

3 諮問書手交

4 審議事項

- (1) 畜産試験場の機関評価
- イ 現地検討

口 室内検討

○部会長挨拶

お忙しい中、委員の皆様にはお集まりいただき感謝申し上げます。今年度の機関評価の対象は畜産試験場ですが、本界の畜産産業にとって飼料価格高騰などの生産資材価格の高騰は深刻な課題です。また、後継者不足、生産者の高齢化、家畜排泄物の適正処理、温室効果ガス排出削減といった持続的生産への対応が求められており、このような状況の中、試験研究機関が果たす役割は非常に大きくなると思われます。畜産試験場の研究活動の充実と本県畜産の発展に繋がるよう、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきますようお願いします。

○畜産試験場機関評価

プレゼンテーション資料に基づき農業・園芸総合研究所の運営について説明を行った。

【質疑応答、意見等】

- Q1(麻生委員):人員が減少する中で、飼育頭数や試験研究課題数が減る見通しに対して、どのよう な打開策を考えているか。
- A1 (菊地場長): 試験課題を減らさず、ある程度の試験精度を保つために飼育頭数も維持したいと考えている。そのために、業務の外注化を検討するなどを模索している。また、新たな取組として、今年度4月から種豚家きん部の現場の業務体制を2チーム制から1本化し、作業の平準化を図り、少ない人数でも業務をこなせるよう工夫している。
- Q2(麻生委員):委託をする場合の予算措置はあるのか。
- A2 (菊地場長): 現時点では具体的な予算措置はないが、県全体として、職員の減少が進む中で、 業務の見直しが検討されている。畜産試験場としても、外部委託が必要な業務につ いて主管課を通じて強く交渉していく必要があると考えている。
- Q3 (菊地副部会長): 若手職員の早期育成が重要とのことだが、設定している研修会で早期育成が図れる か疑問がある。試験場採用後の異動までの期間の確保や、専門職枠採用のような人 材確保策は考えられるか。早期採用枠の検討もしていただきたい。
- A3 (菊地場長): 県職員の試験場勤務年数は、基本的に5~6年を基準に考えている。しかし、職員によっては試験研究だけでなく、行政や普及に興味を持つ者もいるため、本人の希望を確認しつつ、初任地で試験場に来た場合は普及や行政の経験も大切であると認識している。5~6年を基準とし、他の業務経験も大切だと考えて、3年で異動が繰り返されるのは避けてほしいと人事に要望している。試験研究専門の職員の採用というのは、現時点ではないが、専門職枠の採用については、農業関係の試験研究機関全体で検討が必要な課題であると認識している。
- Q4(中村部会長):農家経営のサポートや、低コスト・高付加価値化に繋がる技術開発について、試験 場として何かできることはあるか。
- A4 (菊地場長): 直接的な部分では、供給している種雄牛の精液が挙げられる。能力的には遜色ない 牛も出ているが、名前が浸透していないため、知名度のある優れた種雄牛を育成す ることが、農家の経営に直結すると考えている。その他、生産技術の面では、コス ト低減や高付加価値に繋がるような技術開発を進めていかなければならないと考 えている。過去には、受精卵移植技術に関する研究を行い、農家の経営改善や品種 改良に貢献している。このような、将来的に現場に繋がるような基礎技術の研究も 継続していく。
- Q5(高橋委員): 堆肥に肥料を混合して畑作で利用する研究について、生産は他の試験場で行っているのか。他試験場との横の連携により、人員体制の削減にもなるのでは。
- A5 (菊地場長): 堆肥への肥料混合利用については、農園研や古川農業試験場とも共同研究を行っている。飼料用トウモロコシや稲 WCS (稲発酵粗飼料)と同様に、転作作物としての位置付けで、栽培方法や輪作体系の検討を各試験場と連携して進めていきたい。地域資源の有効活用は非常に重要であり、今後も連携を強化してく。

意見(中村部会長):現在は米価が高いので、転作等難しい部分もあるが、気候変動や飼料価格が高騰しているので地域資源の活用がキーワードとして重要となってくる。人や予算等厳しい面もあるが、工夫して試験研究を推進して欲しい。

(2) 令和7年度研究課題評価における対象課題について

令和7年度における評価対象課題の絞り込みについて、資料に基づき説明し、承認を得た。

5 報告事項

資料に基づき、事務局から「令和7年度農業関係試験研究計画」及び「普及に移す技術第100号」について報告した。

6 今後のスケジュールについて

事務局から、質問の受付、回答の期間、評価表の提出期日等について説明を行った。

7 閉会(農業園芸総合研究所 齋藤所長)

本日は長時間に渡り、畜産試験場の機関評価をいただき、ありがとうございました。人材の確保・育成、予算の確保は、農業研究機関3試験場に共通の課題であると考えており、課題解消に向けて3試験場だけでなく所管部局とも連携し、研究が益々発展するよう努めて参ります。人材確保に向けては、今年度から初めての試みとして、県庁が企画した農業系の見学日帰りバスツアーを実施します。また、インターンシップの受入れ人数を増やし、3機関で積極的に職場理解を深める機会を提供しています。これらの取組を継続し、関係部署と協力して人材確保に努めて参ります。